

Q. 「中絶の費用が知りたい」「中絶するか迷っている」

A:中絶の費用について

人工妊娠中絶手術の費用は自費診療のため、各産婦人科によって費用が異なります。

「初期中絶（～11週6日）」は10万～20万円、「中期中絶（12週～21週6日）」は30万～50万円とされています。

A:中絶するか迷っている

人工妊娠中絶手術は、母体保護法にもとづき行われる手術です。同法により、人工妊娠中絶が可能なのは妊娠21週までと決まっています。妊娠12週0日以上経過した場合の中絶は中期中絶といえます。12週未満とはリスクや手術方法が大きく異なります。

中絶は女性にとって非常に大きな決断です。

慎重に考え、医師や専門家と相談することをおすすめします。信頼して話せる人がいたら、話して支えを求めてください。自分の経済的、身体的状況や将来の計画も考慮しましょう。

決めるのはご自身の判断ですが、誰かに話すことで考えの整理や気持ちを落ち着けて前向きに考えることができるようになるかもしれません。誰かに話を聞いて欲しい、そんな時には、最寄りの保健センターへご相談ください。

A:未成年の中絶について

あなたのお話を聞くことができます。相談をお待ちしています。

最寄りの保健センターへご相談ください。

秘密は守られますので、ご安心ください。

妊娠届、親子健康手帳（母子健康手帳）、妊婦健康診査、母子医療給付について

子ども総合センター母子保健係 03-3602-1387

妊娠・出産のことやご自身やご家族のからだ、こころの相談、困りごとについて

青戸保健センター 03-3602-1284

金町保健センター 03-3607-4141

新小岩保健センター 03-3696-3781

水元保健センター 03-3627-1911